

河南町消費生活だより

第20号 平成28年3月発行



【相談窓口】

富田林市消費者相談室

富田林市役所1階 7番窓口奥

☎0721-25-1000

平日 午前 9時～12時

午後 1時～4時

みなさん、こんにちは。

国民生活センターによると、「価格やサービス内容について十分な説明がない」「質素な葬儀を希望したのに、高額な料金を請求された」など葬儀サービスに関する相談が増加しています。

高齢化社会に入り、今後ますます葬儀の件数も増加していくとみられています。

そこで、第20号では、「葬儀サービスに関する消費者トラブル」について、事例を取り入れながら、トラブルを防ぎ、後悔しない葬儀にするために気をつけておきたいことを紹介します。



【相談事例】



- 菩提寺から依頼され、母が家族の墓を移動させた。移動にお金がかからないと思っていたが、囲いを変えた料金として寺から30万円請求された。見積もりや明細がないので、支払いを拒否したい。
- 永代供養墓の契約を検討し、インターネットで見つけた業者に連絡したところ、宗教上の理由で納骨に立ち会えないなど不審に思う点がある。このまま契約してよいか不安。

- 義父が急死し、慌てて電話帳から葬儀社を選んで電話連絡をした。「お金がないので家族葬にしてほしい」と伝えたが、一般葬の契約をしつこく勧められ、約150万円の契約をしてしまった。お金がなく支払うことができない。
- 母が亡くなる前に、葬儀会社と見積もりを3回して契約したのに、事前見積もり以外の項目まで請求され、別料金がいつの間にか加算されていた。支払いに納得いかない。



上記の相談事例をみると、搬送・安置の手配、安置と並行して葬儀社を探すことになり、契約者にとっては、短時間で様々な判断を求められることになります。また、喪主となる人は、悲しみを抱えたまま葬儀の準備をすることになり、冷静に対応することが難しいという状況がうかがえます。



トラブルにあわないためのチェックポイントをご紹介

- ✓ 葬儀は規模によって金額が高額になる一方、検討や準備のための時間がありません。もしもの時に慌てることの無いように、どのような葬儀を希望するのか、家族等と相談し、葬儀に関する情報収集を事前におこなひましょう。
- ✓ 予算や希望は、はっきりと葬儀社に伝え、納得できるまで相談や打ち合わせをしましょう。
- ✓ 喪主だけでは気付けないこともあります。葬儀社との打ち合わせは、親族や第三者など複数で行うようにしましょう。
- ✓ 見積金額と請求金額が大きく異なる場合があります。見積書の項目はよく確認し、どのような葬儀にするのか、葬儀者と丁寧に打ち合わせをおこなひましょう。



(独) 国民生活センター発表

平成27年の消費者問題ニュース



1. 高齢者をターゲットにした公的機関をかたる詐欺的勧誘が依然高水準、劇場型勧誘で金銭をだまし取る手口が一層複雑に。
2. 日本年金機構で、ウイルスメールによる大量の年金情報が流出
3. マイナンバー制度の開始に伴う便乗詐欺被害が発生
4. 分譲マンションの基礎杭データ改ざんなど、大手企業の信用を損なう事件が発覚
5. 決済手段の多様化によりキャッシュレス化が進展する一方で、プリカ詐欺が発生
6. 大規模自然災害が相次ぎ、被害に便乗した消費者トラブルが発生
7. 洗濯機に閉じ込められ死亡した事故、パック型液体洗剤の誤飲事故や溺水事故など、子どもの事故が発生。事故防止に向けて引き続き取り組みを強化
8. 消費者ホットラインへの電話が3桁化し、「188」に



「イラスト提供：消費者庁」

お知らせ

～河南町消費生活友の会 会員募集！！～

河南町消費生活友の会では、悪質商法などの消費者問題に対応するため、様々な活動を通じ、「かしこい消費者」を目指しています。
消費生活について興味のある方、ぜひお待ちしております！

【発行・問い合わせ先】 河南町役場 環境・まちづくり推進課（役場2階）

☎0721-93-2500 （内線281・282）

※河南町の消費生活相談は、「富田林市消費者相談室」が窓口です。

